



## 令和4年度のスタートにあたって

### 所長 篠原 健



新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない中であって、マスクでの生活も3回目の春を迎えることとなりました。社会全体が長期間にわたり新型コロナウイルス感染症と共に生きていかなければならない状況にあって、感染症対策と児童生徒の健やかな学びの両立が求められています。各学校においては、様々な感染防止のための措置を講じながら、児童生徒の学習機会を保障するため、授業や学校行事など様々な教育活動の実施に手を尽くしていただいているところであります。

こうした中、新学習指導要領は、小学校では令和2年度から、中学校では令和3年度から全面実施され、高等学校では今年度（令和4年度入学生）から年次進行で実施されます。新学習指導要領には今回初めて前文が設けられ、教育基本法第1条に定める教育の目的と、同法2条に定める教育の目標が示されています。これからの学校は、この教育の目的と目標の達成を目指し、一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められています。この実現に向けて必要な教育の在り方を具体化するのが教育課程です。新型コロナウイルス感染症への対応が続く中で、「社会に開かれた教育課程」の編成および実施、その基盤となる「カリキュラム・マネジメント」「主体的・対話的で深い学び」を通して、児童生徒にこれからの持続可能な社会をたくましく生き抜く力を育てていく具体的な取り組みが学校教育には期待されています。

本センターでは、「学校教育を支援する確かな情報発信源としての総合教育センター」を基本方針とし、「やまなし教員等育成指標」に基づく教職員の資質能力の向上、学校教育における課題解決に向け、研修、研究、相談、開発及び普及啓発に関わる業務を推進して参ります。新学習指導要領がめざす教育の姿が、学校現場において具現化されるように、常に「子どもたち、先生方、学校のために何ができるか」を考えながら取り組んで参ります。

山梨教育の「知の拠点」としてのシンクタンク機能を一層充実させるよう、関係教育機関との連携・協力を図りながら、所員一同、力を尽くして参る所存です。今後とも、本センターへの御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

#### 総合教育センター運営基本方針

- (1) 教育基本法、学校教育法、学習指導要領、教育公務員特例法等の法規に則り、「山梨県教育大綱（山梨県教育振興基本計画）」、及び「山梨県学校教育指導重点」等を踏まえ、「生きる力」を育む学校づくりの実現に向けて本県の学校教育の振興を図る。
- (2) 「やまなし教員等育成指標」に基づく教職員の資質能力の向上、学校教育における課題解決に向け、関係機関と綿密な連携を図りながら、研修、研究、相談、開発及び普及啓発に関わる業務を推進し、本県の学校教育の振興と充実に寄与する。
- (3) 教育資源の収集及び情報の発信など、教育ネットワークの拠点として学校の支援を図る。
- (4) 新型コロナウイルス感染症対策を講じ、安全な業務の運営を図る。

## 研修指導課

中央教育審議会は、「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」を答申しました。総合教育センターでは、そこで提言された「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実を図るため、「やまなし教員等育成指標」に基づいて、研修会を企画実施しています。

本県の児童生徒の資質能力を向上するためには、教員の不断の研究と修養が欠かせません。そして、それぞれの教員のキャリアステージで求められる資質能力を計画的に伸ばしていく必要があります。「すべては子供たちの未来のために！」—これは、実施研修会一覧表に記載されている文言です。本センターでは、対面参集による研修会はもとより、やまなしeラーニング（YeL）やオンライン形式による研修会も設け、本県の教員の資質能力の向上を図っております。

初任者研修においては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、昨年度から二段編成によって実施しています。今年度もそれを継続しつつ、採用種別ごとの研修内容免除をなくして一律実施としたり、校内研修時間に弾力性をもたせ、採用種別ごとに初任者の所属校での研修時間を軽減したりするなど、いくつかの変更を行いました。また、昨年度からはじまったソフォモア研修は二年目を迎え、さらなる充実を目指しています。さらに、ICTの活用など、新たな教育課題に即した研修会も多く設けています。

先生方には、積極的に研修会に参加することで、資質能力の向上に励んでいただくことを願っています。その実現のため、本センターでは最新かつ最良の研修を提供できるように努めていきます。本センターでの研修と校内実務研修(OJT)の相乗効果によって、本県における教育の質が、さらに上がってほしいと思います。

## 調査研究課

総合教育センターは、山梨教育の「知の拠点」として、シンクタンク機能を充実し、学校教育の支援を行っております。令和4年度は、これまで行ってきた「センター研究」の趣旨と目的は維持しつつ、学校現場のニーズに応じた校内研究支援、教育現場への実践的な支援を進めるという趣旨をより明確にするため、本センターが行う学校教育への総合的な支援の取組を「研究支援」とし、「研究領域ごとの協同研究」の形態での「実践的な学校支援」を推進していきます。

調査研究課では、例年、全国学力・学習状況調査や山梨県学力把握調査をはじめとする各種調査の実施・結果分析および研究支援を通して、学校の現状に即した今日のエデュケーション課題の解決とともに、児童生徒の基礎学力の向上、教職員の資質能力の向上のための取組を推進しております。

今年度の研究の成果は、令和5年2月21日(火)の「センター研究大会」において、「研究支援」に関する研究発表およびグループ討議を行う予定です。また、研究紀要を作成してホームページに掲載します。

なお、過年度の研究紀要については、ホームページで閲覧することができます。

### 研究支援

「新たな時代に対応する学校教育への総合的な支援—求められる資質能力の育成に向けた実践的指導の在り方—」を研究テーマに、「授業・学校づくり」「情報教育」の2領域において本センターの全指導主事がチームを組み、「研究推進校（センターによる校内研究支援対象校）」とともに共同研究を行います。また、相談支援センターの設置に伴い、「教育相談」「特別支援教育」「教育支援」の領域について、相談支援センターとして学校現場からのニーズや専門性を踏まえた独自研究を進め、情報発信していきます。また、様々な校種・領域の視点を生かすだけでなく、山梨大学とも連携しながら、協同分析・協同研究を行います。

Ⅰ 授業・学校づくりに 関する研究	高根東小学校（1年次）
	石和南小学校（2年次）
	双葉中学校（1年次 データ分析WG協力校）
Ⅱ 情報教育に関する研究	青洲高等学校（1年次）
◇ 教育相談に関する研究	塩山北中学校（1年次）
◇ 特別支援教育に関する研究	竜王北中学校（2年次）
◇ 教育支援に関する研究	長坂小学校（2年次）
	_____

## 相談支援センター

相談支援センターは、今年度も研修・研究・相談を通して、学校と子供たちの健やかな成長を支援していきます。チーフSCが増員され、統括SSWも新たに配置されました。より専門性を高め、各担当の強みを生かした有機的な連携をすすめ、多面的な支援につなげる体制づくりをおこないます。

また、学校、教職員への支援として、学校におけるケース会議への参加や校内研究会・学習会への講師派遣なども実施しています。お気軽にお問い合わせください。

教育相談担当：055-262-5904 特別支援教育担当：055-263-4606

《教育相談》 ☎0120-0-78310 ☎055-263-3711

いじめ・不登校をはじめとする様々な教育問題に関して、児童生徒、保護者、教職員への支援として「電話相談」と「面接相談」を行っています。お気軽にご相談ください。

○面接相談：平日午前9時～午後5時 ※事前に電話でご予約ください。

○電話相談：365日24時間いつでも受け付けています。

《特別支援教育》 ☎055-263-4606

お子さんの発達に関する相談はこちらへ・・・発達の遅れやその心配のある幼児児童生徒の保護者、教職員等に対して教育相談を行い、幼児児童生徒の調和的な発達が図られるように支援しています。お気軽にご相談ください。

○面接相談：平日午前9時～午後5時 ※事前に電話でご予約ください。

○電話相談：平日午前9時～午後5時

《教育支援》 ☎055-262-6801

チーフSC2名、統括SSWが、県内のSC、SSWの皆様の相談、支援を行います。ヤングケアラーに関わる相談にもあたります。専門家による現場の教職員や地教委の皆様の支援にもあたります。研修会への講師の派遣等も含め、お気軽にご相談ください。

## 情報教育部

○今年度の情報教育部

- ①教育活動におけるICT活用を推進し、ICTを効果的に活用した主体的・対話的で深い学びを支援します。
- ②教職員のICT活用指導力の向上に向け、研修内容の充実と実践的な研究に取り組みます。
- ③教育用デジタルコンテンツの収集や開発に取り組み、教育情報の提供を行います。
- ④グループウェア、教育情報ネットワーク、校務処理システム、旅費・休暇システム等の運用管理（ヘルプデスク業務）、相談業務を行い、業務の効率化を支援します。
- ⑤各学校における情報教育担当者やネットワーク担当者等の養成研修をはじめ、情報教育に関する相談業務等を通して、教育の情報化を支援します。

○情報教育の推進に向けて

今年度は情報教育に関する研修会を15講座開催する予定です。新学習指導要領に対応したプログラミング教育に関する研修会を2講座、ICT活用指導力の向上を目指した研修会を6講座、表計算やプレゼンテーション等のソフト活用に関する研修会を5講座、情報モラルに関する研修会を2講座等、学校現場でニーズのある実践的な講座を計画しております。また、昨年度より県内外におけるICTを活用した授業に関する資料を総合教育センターホームページの「ICT利活用推進」にまとめる形で指導法に関する情報提供、ICT機器やソフトウェア、ネットワーク等に関する「相談支援」や「学校訪問」にも随時対応しております。校内研修や研究会において情報教育部を御利用ください。

○やまなしeラーニング(YeL)について

研修の効率化と充実、受講の利便性を図ることを目的に、「やまなしeラーニング(YeL)」を運用しています。そのメリットは、以下の通りです。

- ①研修の一部をウェブ化することにより、「いつでも」「どこでも」「何度でも」視聴することができ、教職員の自主研修に活用できます。
- ②職場や自宅を含め、余裕のある時間を利用して視聴できるため、多忙化の解消につなげることができます。
- ③研修の一部を事前に学ぶことで、研修に必要な基礎知識を習得し、受講者自身が研修内容をより深く理解することができます。
- ④YeL視聴を必須とする研修会の一部については、開始時間を30分から1時間程度遅らせることで、受講者の負担軽減が図られます。
- ⑤校内研修等に利用できる視聴教材を提供することで、必要に応じた短時間の研修会が可能になります。

今後もコンテンツを追加・改善していき、事前視聴を生かした研修内容の工夫を図りながら、YeLが先生方の“身近な存在”となり得よう、今後もメリットを最大限生かすための工夫改善を図っていきます。

令和4年度  
特別  
研修会  
I

# 「個別最適な学び」と 「協働的な学び」を支える 1人1台端末の活用

三井一希先生は、文部科学省ICT活用教育アドバイザーを務められ、教育のデジタル化における第一人者として、全国各地で御活躍です。

今回は、ICT活用について詳しく御教示いただけます。

みついかずき  
三井一希先生  
山梨大学 准教授

6/23 (木)

会場: 山梨県総合教育センター

14:00 ~ 16:30

集合研修/オンライン参加(Microsoft Teams)

※中止等の連絡は総合教育センターホームページ上に掲載します



## 一般留学生について



### ○令和5年度一般留学生の募集について

募集要項は、8月下旬に本センターのウェブサイトへアップするとともに、各学校に文書でお知らせします。

9月に願書受付、10月に選考検査実施の予定です。多くの先生方の応募をお待ちしております。

### ○一般留学生の研究・研修の主な内容について

#### 思う存分に研究できます！

各自の研究課題に基づく研究を、センター内及び所属校にて、1年間十分に行うことができます。

#### 研究を全面的にサポートします！

- ・留学生1人につき1名の指導主事が担当し、日常的な研究の支援を行います。
- ・センター指導主事による支援グループにより、研究内容等について助言を行います。様々な校種の指導主事から助言をいただけることは、センターだけの大きな特徴です。
- ・学校現場において指導経験が豊富な先生方に研究協力員となっただき、研究内容等について現場目線での助言をいただくことができます。

#### 研修により幅広い視点が身に付けられます！

- ・国および県の教育施策や教育課題等について分かりやすく解説し、今後の方向性について考える研修会を開催します。
- ・学校現場で役立つ具体的な教育課題（教科、学力対策、ICT、道徳、特別活動、教育相談、生徒指導、特別支援など）について、最新の情報をもとに、センター指導主事による講話会が行われます。



YAMANASHI PREFECTURAL  
EDUCATION CENTER

令和4年度は、一宮西小学校に所属する山本聖先生が、国語科において、「小学校国語科において自分の考えを形成し、記述ができる児童の育成」について、加納岩小学校に所属する金子裕亮先生が、外国語科において、「外国語科における「話す楽しさ」「伝わる喜び」を実感できる言語活動の研究」について、日々研究を行っています。

編集発行 山梨県総合教育センター  
山梨県笛吹市御坂町成田1456  
電話 055-262-5571  
Fax 055-262-5572  
発行責任者 所長 篠原 健  
発行日 令和4年5月27日